

【件名】

駐輪場設置の希望について

【内容】

横浜市から転居して参りました。娘夫婦との二世帯住まいをするため、駅徒歩圏ということで見つけた地ですが、徒歩圏内とはいえ、毎日の通勤と娘の幼稚園の送り迎え二往復というのは大変で苦勞しております。駐輪場を何箇所かあためてみたのですが、どの駐輪場も満杯状態です。契約を申し込んだのですが、2年待ちの状態です。一度契約をすると、親から子・孫へと契約が引き継がれるので新規が不可能とのこと。この契約システムが変わらない限り希望がありません。サラリーマンでも住みやすくなり、通勤者が激増する中で、このシステムを半年又は1年更新（抽選）するか、駐輪場を立体式等にして増設していただければと思います。

【回答】

本市の駐輪場につきましては、鎌倉駅周辺、大船駅周辺ともに月極契約に空きがなく満車状態であることから、お申し込み後、御利用までに長期間お待ちいただいております御不便をおかけしております。

駐輪場の定期利用は、最長で6ヶ月ごとの更新手続きが必要ですが、契約者から解約の申し出がない限り更新が可能となっており、御意見にございますような一定期間で契約を解除して抽選を行うことについては、他県の自治体においては、契約期間の年数に限度を設けることで、待機者への対応を行っている事例がございますが、本市を含め、神奈川県下の自治体では導入していないのが現状でございます。今後、他県自治体の事例を参考に、検討をしてみたいと考えております。

駐輪場を御利用の皆様は、定期利用の契約をされますと、長期間継続をされる方が大半となっており、市としては、駐輪場の増設が必要であるものと認識しております。

鎌倉駅周辺の新たな駐輪場として、平成29年3月に市役所前交差点の交番横に一時利用専用ではありますが、駐輪場を開設したところです。しかしながら、依然として駐輪需要を満たせていない現状であります。

駐輪場の増設は、用地確保など難しい課題があるところですが、引き続き検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月1日対応／回答